

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領

(趣旨)

第1 この要領は、和歌山県サービス管理責任者等研修実施要綱（令和7年3月10日施行。以下「実施要綱」という。）第8の規定に基づき、和歌山県サービス管理責任者等研修事業（以下「事業」という。）を実施する指定研修事業者の指定を行うに当たって必要な事項を定めるものとする。

(研修事業者)

第2 指定研修事業者は、次の要件を満たすものとして知事が認めたものとする。

- (1) 事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事務的能力及び事業の安定的運営に必要な財政基盤を有すること。
- (2) 研修事業の経理が他の事業の経理と明確に区分され、会計帳簿、決算書類等研修事業の収支の状況を明らかにする書類が整備されていること。
- (3) 研修の内容が実施要綱に定める内容に従ったもので、かつ、継続的に毎年1回以上実施されること。
- (4) 講師について、職歴、資格、実務経験、学歴等に照らし、各科目を担当するために適切な人材が適当な人数確保されていること。
- (5) 障害福祉サービス事業所等との連携等により、演習又は実習を行うのに適当な体制を確保していること。
- (6) 講義を通信の方法によって行う場合については、各研修課程に適した講義室、演習室、講師のもと添削指導及び面接指導による適切な指導を行うのに適当な体制を確保していること。
- (7) 申請の日から起算して過去3年以内に、第15第1項の規定により指定を取り消されたことがないこと。

(研修受講者に関する規定の整備等)

第3 指定研修事業者は、研修受講者に研修内容等を明示するため、次に掲げる事項を明らかにした学則等を定め、公開するとともに、研修の出席状況、成績等研修受講者に関する状況を確実に把握し、保存するものとする。

- (1) 開講目的
- (2) 研修の名称及び課程
- (3) 実施場所
- (4) 研修期間
- (5) 研修カリキュラム
- (6) 講師氏名
- (7) 研修修了の認定方法
- (8) 開講時期
- (9) 受講資格
- (10) 受講手続（募集要項等）
- (11) 受講料等

(秘密の保持)

第4 指定研修事業者は、事業運営上知り得た研修受講者に係る秘密の保持について、十分に留意するとともに、研修受講者が知り得た個人の秘密の保持について、受講者が十分に留意するよう指導するものとする。

(指定申請)

第5 研修事業者の指定を受けようとする者は、事業を開始しようとする日の1か月前までに和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定申請書（様式第1号）を知事に提出するものとする。

(指定の決定)

第6 知事は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、指定の可否を決定する。なお、指定の可否を決定したときは、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定通知書（様式第2号）又は和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定申請却下通知書（様式第3号）により通知するものとする。

(事業実施計画)

第7 指定研修事業者は、毎年度受講者の募集を開始しようとする日の1か月前までに、和歌山県サ

ービス管理責任者等研修事業実施計画書（様式第4号）を知事に提出し、承認を受けるものとする。

（事業実施計画の承認）

第8 知事は、第7の規定による事業実施計画書の提出があったときは、その内容を審査し、和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画承認通知書（様式第5号）又は和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画却下通知書（様式第6号）により指定研修事業者に通知するものとする。

（事業実績報告）

第9 指定研修事業者は、毎年度事業終了後は速やかに和歌山県サービス管理責任者等研修事業実績報告書（様式第7号）を知事に提出するものとする。

（指定内容の変更）

第10 指定研修事業者は、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定申請書（様式1）の申請内容について研修実施上やむを得ない事情により変更を加える場合には、あらかじめ知事と協議の上、変更を加える10日前までに和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定内容変更申請書（様式第8号）を必要な書類を添付のうえ知事に提出しなくてはならない。ただし、研修事業指定申請書のうち、研修事業者の名称、代表者職氏名、主たる事業所の所在地、研修事業を実施する事業所の所在地（講義を通信の方法で行う場合はその所在地）、研修事業の名称、研修の課程及び講義の方法（以下、「研修事業者の名称等」という。）の変更があった場合は、変更を加えた日より10日以内に和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定内容変更届出書（様式第9号）を必要な書類を添付のうえ知事に提出しなくてはならない。

2 知事は、前項の規定による申請書の提出があったときは、申請の内容を審査し、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定内容変更承認通知書（様式第10号）又は和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定内容変更却下通知書（様式第11号）により指定研修事業者に通知するものとする。

（計画の変更）

第11 指定研修事業者は、和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画書（様式4）の申請内容について研修実施上やむを得ない事情により変更を加える場合には、あらかじめ知事と協議の上、変更を加える10日前までに和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画変更申請書（様式第12号）を必要な書類を添付のうえ知事に提出しなくてはならない。ただし、研修事業実施計画書のうち、研修事業者の名称等の変更を加える場合は、変更を加えた日より10日以内に和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画変更届出書（様式第13号）を必要な書類を添付のうえ知事に提出しなくてはならない。

2 知事は、前項の規定による申請書の提出があったときは、申請の内容を審査し、和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画変更承認通知書（様式第14号）又は和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画変更却下通知書（様式第15号）により指定研修事業者に通知するものとする。

（研修の中止）

第12 指定研修事業者は、やむを得ない事情により、既に指定を受けた研修の実施を中止する場合には、あらかじめ知事と協議の上、研修の実施を中止する前日までに和歌山県サービス管理責任者等研修事業中止届出書（様式第16号）を提出しなければならない。

（事業の休止及び再開）

第13 指定研修事業者は、研修事業を休止し、1年以上研修を実施しない場合には、あらかじめ知事と協議の上、休止の決定をしてから10日以内に和歌山県サービス管理責任者等研修事業休止届出書（様式第17号）を提出しなければならない。

2 研修事業を休止している指定研修事業者は、速やかに研修事業を再開できるように努めなければならない。

3 前項の規定により事業を休止した指定研修事業者が、事業を再開する場合、再開しようとする1か月前までに和歌山県サービス管理責任者等研修事業再開届出書（様式第18号）及び第7の規定による和歌山県サービス管理者等研修事業実施計画書（様式第4号）を提出しなければならない。

（事業の廃止）

第14 指定研修事業者は、事業を廃止しようとする場合、あらかじめ知事と協議の上、廃止の決定をしてから10日以内に和歌山県サービス管理責任者等研修事業廃止届出書（様式第19号）を知事に提出するものとする。

（指定の取消）

第15 知事は、指定研修事業者が、次のいずれかに該当すると認めた場合、研修事業者としての指定を取り消すことができるものとする。

- （1）第2の規定による要件を満たさなくなったと認めた場合
- （2）虚偽の内容による申請、届出又は報告等を行った場合
- （3）正当な理由がないのに、第16の規定による調査等に応じない場合

2 知事は、前項の規定により指定を取り消した場合、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定取消通知書（様式第20号）により当該者に通知するものとする。

（事業内容の調査等）

第16 知事は、必要があると認めたときは、指定研修事業者に対し、事業の実施状況等について調査を行い、又は報告を求めることができるものとする。

2 知事は、事業の実施に関して不適切な対応があると認めるときは、指定研修事業者に対し、必要な指示を行うことができるものとする。

（その他）

第17 この要領に定めのないものについては、別途知事が定めるものとする。

附 則

この要領は、令和7年3月10日から施行する。

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施要綱（令和7年3月10日施行）第8の規定に基づく研修事業者の指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 研修の名称等

研修の名称	
研修課程	
講義の方法	1. 通学 2. 通信 ※いずれかに○をすること
研修修了の認定方法	
主たる事業所の所在地	〒 電話番号
研修事業を実施する事業所の所在地 (講義を通信にて行う場合には、その対象地域)	〒 電話番号 (通信講座対象地域:)
募集予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
研修実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

2. 添付書類

- ① 組織図
- ② 役員名簿
- ③ 学則等
- ④ 事業開始年度及び次年度の次に掲げる書類
 - イ 研修カリキュラム
 - ロ 講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別(別紙1)
 - ハ 研修に利用する施設の名称等(別紙2)
 - ニ 研修に利用する施設の設置者の承諾書(申請者が設置者と異なる場合のみ)
 - ホ 添削指導及び面接指導の指導方法(別紙3)(講義を通信の方法で行う場合のみ)
 - ヘ 収支予算書の細目
- ⑤ 交付予定の修了証書の様式(申請者の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び主たる事業所の所在地並びにその代表者の氏名を記載したもの))
- ⑥ 申請者が法人であるときは、定款、寄附行為その他の規則、登記事項証明書
- ⑦ 申請者の資産状況が確認できる書類

様式第2号

障 第 号
令 和 年 月 日

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定通知書

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事

印

年 月 日付けで申請のあつた標記について、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定事務取扱要領の規定に基づき下記のとおり指定します。

（記）

（特記事項について記載）

様式第3号

障 第 号
令 和 年 月 日

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定申請却下通知書

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事

印

年 月 日付けで申請のあつた標記について、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定事務取扱要領の規定に基づき下記の理由により却下します。

記

却下理由 :

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）

年 月 日付け障第 号で指定された和歌山県サービス管理者等研修事業について、 年度の実施計画は下記のとおりです。

記

1. 研修の名称等

研修の名称				
研修課程				
講義の方法		1. 通学 2. 通信 ※いずれかに○をすること		
使用するテキスト(市販以外のテキストを使用する場合は、原本又は写しを1部添付)				
研修実施場所 (講義を通信にて行う場合には、その対象地域)		〒 (通信講座対象地域:)		
	受講料	開講予定年月日	募集期間	募集定員
第 回	円		～	
第 回	円		～	
第 回	円		～	
第 回	円		～	
第 回	円		～	
第 回	円		～	

2. 添付書類

- ① 学則等
- ② 研修カリキュラム
- ③ 講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別(別紙1)
- ④ 研修に利用する施設の名称等(別紙2)
- ⑤ 研修に利用する施設の設置者の承諾書(申請者が設置者と異なる場合のみ)
- ⑥ 添削指導及び面接指導の指導方法(別紙3)(講義を通信の方法で行う場合のみ)
- ⑦ 当該年度の収支予算書
- ⑧ 申請者の資産状況が確認できる書類

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画承認通知書

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事 印

年 月 日付けで提出のあつた事業実施計画書について、承認します。

様式第6号

障 第 号
令 和 年 月 日

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画却下通知書

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事

印

年 月 日付けで提出のあつた事業実施計画書について、下記の理由により却下します。

記

却下理由 :

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実績報告書

年 月 日

和歌山県知事 様

所 在 地
名 称（法 人 名）

年 月 日付け障第 号で指定された和歌山県サービス管理責任者等研修事業について、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第9の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 研修の名称等

研修の名称				
研修課程				
講義の方法	1. 通学 2. 通信 ※いずれかに○をすること			
研修実施場所 (講義を通信にて行う場合には、その対象地域)	〒 (通信講座対象地域:)			
研修実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
研修修了の認定方法				
	開講年月日	申込者数	受講者数	修了者数
第 回				
第 回				
第 回				
第 回				
第 回				
第 回				
第 回				
第 回				
第 回				
合計				

2. 添付書類

- ① 受講者の出席状況が分かる書類
- ② 修了者名簿(別紙4)
- ③ 研修事業収支決算書

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定内容変更申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）
電話番号

年 月 日付け障第 号で指定された和歌山県サービス管理責任者等研修事業について、下記のとおり変更したいので、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第10の規定により申請します。

1. 変更の期日 年 月 日

2. 変更の事項（変更のある事項をチェックすること）

- ☐ 学則
- ☐ 研修講師
- ☐ 研修日程
- ☐ その他

3. 変更内容

変更前	変更後

4. 変更理由

※変更内容に応じて必要書類を添付すること。

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定内容変更届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）
電話番号

年 月 日付け障第 号で指定された和歌山県サービス管理責任者等研修事業について、下記のとおり変更しましたので、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第10の規定により届け出ます。

1. 変更の期日 年 月 日

2. 変更の事項(変更のある事項をチェックすること)

- ☐ 研修事業者の名称、代表者の変更
- ☐ 主たる事業所、研修事業を行う事業所の変更
- ☐ 研修の名称
- ☐ 研修課程及び講義の方法

3. 変更内容

変更前	変更後

※変更内容に応じて必要書類を添付すること。

様式第10号

障 第 号
令 和 年 月 日

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定内容変更承認通知書

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事

印

年 月 日付けで提出のあつた指定内容変更申請書について、承認します。

様式第11号

障 第 号
令 和 年 月 日

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定内容変更却下通知書

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事

印

年 月 日付けで提出のあつた指定内容変更申請書について、下記の理由により却下します。

記

却下理由 :

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画変更申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）
電話番号

年 月 日付け障第 号で承認された和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画について、下記のとおり変更したいので、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第11の規定により申請します。

1. 変更の期日 年 月 日

2. 変更の事項（変更のある事項をチェックすること）

- ☐ 学則
- ☐ 研修講師
- ☐ 研修日程
- ☐ その他

3. 変更内容

変更前	変更後

4. 変更理由

※変更内容に応じて必要書類を添付すること。

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画変更届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）
電話番号

年 月 日付け障第 号で承認された和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画について、下記のとおり変更しましたので、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第11の規定により届け出ます。

1. 変更の期日 年 月 日

2. 変更の事項(変更のある事項をチェックすること)

- ☐ 研修事業者の名称、代表者の変更
- ☐ 主たる事業所、研修事業を行う事業所の変更
- ☐ 研修の名称
- ☐ 研修課程及び講義の方法

3. 変更内容

変更前	変更後

※変更内容に応じて必要書類を添付すること。

様式第14号

障 第 号
令 和 年 月 日

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画変更承認通知書

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事

印

年 月 日付けで提出のあつた実施計画変更申請書について、承認します。

和歌山県サービス管理責任者等研修事業実施計画変更却下通知書

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事

印

年 月 日付けで提出のあつた実施計画変更申請書について、下記の理由により却下します。

記

却下理由 :

和歌山県サービス管理責任者等研修事業中止届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）
電話番号

年 月 日付け障第 号で指定された和歌山県サービス管理責任者等研修事業について、下記のとおり中止しますので、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第12の規定により届け出ます。

1. 中止する研修の名称	
2. 中止する理由	
3. 中止期間	年 月 日から 年 月 日まで

和歌山県サービス管理責任者等研修事業休止届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）
電話番号

年 月 日付け障第 号で指定された和歌山県サービス管理責任者等研修事業について、下記のとおり休止しますので、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第13の規定により届け出ます。

1. 休止する研修の名称	
2. 休止する理由	
3. 休止期間	年 月 日から 年 月 日まで
4. 再開の見込	

和歌山県サービス管理責任者等研修事業再開届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）
電話番号

年 月 日付け障第 号で指定された和歌山県サービス管理責任者等研修事業について、下記のとおり再開しますので、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第13の規定により届け出ます。

1. 再開する研修の名称	
2. 再開する理由	
3. 再開予定日	年 月 日

和歌山県サービス管理責任者等研修事業者事業廃止届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 所在地
名称（法人名）
電話番号

年 月 日付け障第 号で指定された和歌山県サービス管理責任者等研修事業について、下記のとおり廃止しますので、和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定要領第14の規定により届け出ます。

1. 廃止する研修の名称	
2. 廃止する理由	
3. 廃止予定日	年 月 日

様式第20号

障 第 号
令 和 年 月 日

和歌山県サービス管理責任者等研修事業指定取消通知書

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

和歌山県知事

印

年 月 日付け障第 号で指定した和歌山県サービス管理責任者等研修事業の研修指定事業者としての指定を下記の理由により取り消します。

記

取消理由 :

(別紙1)

講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別

担 当 科 目		
氏 名		専任兼任の別
現 住 所 電 話 番 号	〒 TEL	
連 絡 先 電 話 番 号	〒 TEL	
最 終 学 歴 (学部・学科)		(年 月)卒業
主 な 職 歴 (現職を含めて福祉関係の代表的な職歴を記載してください。)	現職	年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
資 格・免許等	名 称	取得年月
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月

(別紙2)

研修に利用する施設の名称等

[illegible]

(別紙3)

添削指導及び面接指導の方法

区 分	科 目	添 削 指 導						
		課題配布日	提出期限日	担当講師	指導方法	面接日	担当講師	指導方法
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								

※ 通信課題の提出区分ごとに記載すること。

※ 添削指導の指導方法欄には、質問等への対応、理解度が不足した分野の指導方法等を記載すること。

※ 面接指導の指導方法欄には、面接指導の進め方、1人の講師が担当する受講者の人数等を記載すること。

(別紙4)

和歌山県サービス管理責任者等研修修了者名簿

年 月 日

和歌山県知事 様

所在地
名称（法人名）

[illegible]